

## 2007年度運営方針

理事長  
加藤 泰助



それでは、2007年度の運営方針につきまして、ご説明させていただきます。

まず、JIPAのスローガンですが、「チャレンジするJIPA」、「世界をリードするJIPA」、「専門家集団としてのJIPA」という3つのスローガンを昨年同様継続して掲げさせていただきました。経営戦略、研究開発戦略、並びに知財戦略を三位一体で運営する知財経営の実践は、JIPA会員の多くの方が今後注力すべき業務として挙げられており、我々JIPAとしても、知財経営の実践に向けた活動をさらに推進して

いきたいと考えております。

具体的な運営方針としましては、「経営に資する知財マネジメントへのJIPAによる支援」、「グローバル競争力強化につながる国際活動の推進」、そして「知財にかかわる企業人材の育成支援」という3点を掲げさせていただきました。

最初の、経営に資する知財マネジメントは、昨年同様の方針です。知財経営の実践には、知的財産の創造、保護、活用という知的創造サイクルを自立的に循環させていくことが必要で、その出発点はイノベーションの創出です。そのための環境づくり、分野の選択、発明者、研究者へのインセンティブ等、知財面からのサポートが重要だと考えております。また、職務発明制度については、まだまだ多くの問題を抱えており、政策プロジェクトにて引続き検討していく予定です。保護という面につきましては、最大限の権利獲得ということが重要で、タイムリーにかつ広範囲の権利をグローバルというレベルで取得することがポイントと思います。昨年は進歩性の議論が多くの場でなされましたが、先日の米国最高裁の判例も含め、権利保護のあり方について今年も引続き検討していきたいと考えております。

それから、活用ですが、活用は、まさに知財経営そのものと思います。昨今、標準化、差別化、囲い込み、またある面ではアライアンス等、いろいろな活用手法が議論されておりますが、自らの経営スタイル、事業モデルに応じた戦略の構築が必要です。そういった点を政策プロジェクト、委員会活動を通して、様々な角度から検討を進めていきたいと考えております。

また、広報活動の強化を重点施策の1つとして挙げております。これはJIPAの重要な機能である情報発信、並びに政策提言を効果的に行うため、ホームページ並びに「知財管理」誌を含め、少し掘り下げて検討したいと思っております。

2番目の方針であるグローバル競争力の強化につながる国際活動の推進ですが、これは国際第1、第2、第3、各委員会をはじめとして、三極ユーザー会議、アジア戦略プロジェクト、日中企業連携

**※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。**

プロジェクト等、各政策プロジェクトにおいて様々な活動を行い、また多くの成果を上げてきていると思っております。今後も引続きグローバルパテントシステム、ハーモナイゼーションの推進に向けたステップ・バイ・ステップの活動をしていきたいと思っております。同時に、国対国の色々な話し合いの中で、審査ハイウェイ並びにバイラテラルの審査協力といった話が進められているようですが、我々ユーザーとしましては、こういった施策に対し、皆様の意見をまとめ、様々な形での意見発信、政策提言をしていくこととしております。

また、中国における法改正、並びに模倣品問題等、我々の大きな関心事であり、昨年の模倣品対策プロジェクト、そしてアジア戦略プロジェクトを、今年は1つのプロジェクトとして活動させていくことにしました。

3番目の方針である企業人材の育成ですが、知財マネジメント、それから国際活動を担う人材の育成は、JIPAの重要な役割であります。今回改めて運営方針の1つとして掲げることで知財の専門家育成という観点のみならず、経営に資する知財経営の実践に向けた知財変革リーダー、並びに戦略スタッフといった研修をさらに充実させ、中長期ビジョンに基づく研修体系の改編を含めた検討を行いたいと考えております。同時に、中小ベンチャー企業などへの支援も視野に入れた活動も必要ではないかと思っております。

このような様々な活動に際しての委員会構成ですが、ライセンス委員会が委員の増加に伴って2つの委員会となり、研修企画委員会は人材育成委員会と名称を変更させていただき、合計で20の専門委員会の構成となっております。また、政策プロジェクトは、昨今話題となっております事業をしていない権利者による権利行使のあり方を考える適正エンフォースメントプロジェクトを新設させていただきました。その他、当初の目標を達成したテーマ等の再編を含め7つの政策プロジェクトの編成となっております。

今年の2月に開催されましたJIPAのシンポジウムは約1,200名の参加を得、昨年に引続き最多記録を更新したわけですが、今年度は昨年同様、来年1月に東京国際フォーラムでの開催を予定しております。テーマ等につきましては、今後政策プロジェクトで検討する予定です。そして、来年度の話になりますが、関西地区での開催という方向を現在検討しております。本件につきご意見がございましたら、事務局のほうへお寄せいただければ幸いです。

JIPAの会員数も毎年増加を重ねておりますが、その活動は専門委員会、政策プロジェクトをはじめとして、地域別、業種別部会等多岐にわたっております。JIPAの活動は会員各社のボランティアで支えられております。専門委員会、地域別、業種別部会等への参加はもちろんのこと、これらを企画する役員、幹事、委員長等への積極的な参画もお願いしたいと思います。

今後とも会員皆様の期待、利益に沿った活動、意見発信を目指したいと考えておりますので、会員各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、方針につきましては以上のとおりであります。次にこの運営方針に基づく今年度の予算案につきまして宗定専務理事よりご説明させていただきます。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

## JIPA 2007年度活動計画

### JIPA スローガン

- ・ チャレンジするJIPA
- ・ 世界をリードするJIPA
- ・ 専門家集団としてのJIPA

企業における知財活動とその成果は、単に知財部門内にとどまるものではなく、企業活動の全体に影響する。

2007年度は、経営(事業)戦略、研究開発戦略、知財戦略が三位一体となった知財経営活動をJIPAとしてどのように支援していくか、特許制度の国際ハーモ等を通じて企業や国のグローバル競争力をどのように強化していくか、更にはこれらを実現するための企業人材をどのように育成、確保していくかという観点から、JIPA活動を推進する。

### 1. 運営方針

- A. 経営に資する知財マネジメントへのJIPAによる支援
- B. グローバル競争力強化に繋がる国際活動の推進
- C. 知財に係わる企業人材の育成支援

### 2. 2007年度専門委員会及び政策プロジェクト

#### (1) 専門委員会(20委員会:ライセンス委員会が2つに)

特許1、特許2、国際1、国際2、国際3、バイオテクノロジー、ソフトウェア、デジタルコンテンツ、知財マネジメント1、知財マネジメント2、知財情報システム、知財情報検索、ライセンス1、ライセンス2、意匠、商標、フェアトレード、会誌広報、人材育成、総合企画各委員会

#### (2) 政策プロジェクト(7プロジェクト:新編成)

アジア戦略PJ、三極ユーザー会議PJ、職務発明制度(35条)PJ、第7回JIPA知財シンポジウムPJ、知財経営支援PJ、日中企業連携PJ、適正エンフォースメントPJ

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

### 3. 重点施策

#### A. 経営に資する知財マネジメントへの JIPA による支援

- (1) 経営に資する知財
  - ・政策PJ、専門委員会における検討、会員企業経営層との意見交換
- (2) 職務発明制度対応
  - ・ありたき新職務発明制度をめざした検討
- (3) 知的財産推進計画(2007年版)への対応
  - ・産業界の専門家集団として、真の知財立国創造に向けた活動
- (4) 広報活動の強化
  - ・広報内容の充実
  - ・広報体制の整備、強化

#### B. グローバル競争力強化に繋がる国際活動の推進

- (1) 特許制度および運用の国際ハーモ実現に向けた活動
  - ・三極ユーザー会議での展開、三極特許庁間の審査協力等への意見提言
- (2) 模倣品対策
  - ・国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)への参画、日米欧連携
- (3) アジア諸国・地域との連携
  - ・日中企業連携PJ活動、アジア諸国・地域への代表団派遣(制度・運用改善要望と協力・支援活動)

#### C. 知財に係わる企業人材の育成支援

- (1) 知財に係わる企業人材の育成
  - ・JIPA研修中長期ビジョンに基づく研修体系の改編等
  - ・知財変革リーダー研修、知財戦略スタッフ研修の充実
  - ・企業における技術者に対する研修の強化
- (2) 中小・ベンチャー企業等への支援
  - ・中小・ベンチャー企業支援人材データベースへの人材登録協力

### 4. 第7回JIPA知財シンポジウム

2008年1月に開催予定